

施策目標3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

一人ひとりが豊かな生活を送り、また、公平公正で活力ある社会を実現する上で、障害の有無や日本語指導の必要性、いじめの解消、不登校への支援など、多様なニーズに対応した教育機会の提供が必要です。

経済の状況や社会の急激な変化などの影響を受けて、就学前教育の段階から義務教育段階において子供たちが多様な学習の機会を得られるようにしていくために、様々な状況にある家庭への支援を多面的・多角的に進めるための方策の充実を図っていきます。また、安全安心な教育環境の実現に向けた取組を継続的、計画的に進めていくとともに、子供や保護者の満足感、達成感を高めるための充実した教育環境の整備を推進し、多様なニーズを具現化する教育を展開していきます。

施策の方向

施策の方向9 子供が豊かに学ぶ教育環境づくりの推進	70 ページ
施策の方向10 様々な家庭の状況や子供の諸課題の支援	77 ページ
施策の方向11 教員・保育士の資質・能力の向上	86 ページ
施策の方向12 時代の変化に対応した環境整備の推進	92 ページ

現状の教育課題

外国籍児童・生徒の増加や不登校の長期化、発達障害への理解不足、また経済格差や家庭環境の多様化による教育機会の不均衡など、多様な教育ニーズへの対応が求められています。

このような情勢を踏まえて、施策目標3の実現に向けては、以下のような課題が挙げられます。

第1に、デジタル技術や専門的知見を生かして、障害や言語、文化などにかかわらず、すべての子供が安心して豊かに学べる教育環境を整備すること。

第2に、子育てへの不安や孤立感を抱える家庭への地域や学校による支援体制を強化するなど、子供の基本的な生活習慣や自立心の育成を支える支援を通じて、すべての子供が健やかに育つ環境を整備すること。

第3に、授業準備や子供との関わりに集中できる環境整備と、継続的な研修機会の提供など、教員・保育士の専門性と働きやすさの両立に向けた支援を行い、教育の質の維持向上を図ること。

第4に、子供たちが安心して学び、未来社会に対応できる力を育むために、ICT環境の整備や施設の安全性向上に向けて柔軟かつ計画的に環境を整備すること。

子供たちの意見



重点事業

令和5年度以降の社会情勢の著しい変化及び「現状の教育課題」並びに「子供たちの意見」を考慮し、本アクションプランにおいて以下を重点事業として取り組みます。

不登校支援の推進[指導課、教育支援館]

台東区不登校対策ガイドラインを基に、不登校あるいは不登校傾向の見られる生徒のための「不登校対応校内分教室チャレンジクラス」を設置し、登校日数の増加、学習内容の定着を図ります。

また、校内別室指導支援員を区立小中学校全体に配置し、学級で過ごすことが難しい児童・生徒に対して、別室で学習支援や相談対応を行うことで、不登校の未然防止や早期解決を図ります。

加えて、不登校対応巡回教員が区立中学校を訪問し、助言等を行い、各学校の対応力向上につなげます。

特別支援学級の整備[学務課]

障害のある、またはその心配のある児童・生徒がその能力を最大限に発揮できるよう、特別支援教育に係る学びの場を整備します。整備にあたっては、在籍者数の推移等を踏まえて計画的に行い、特に自閉症・情緒障害特別支援学級については、令和8年4月に石浜小学校、令和9年4月に御徒町台東中学校に新設します。

教員の働き方改革の推進[指導課]

学校教育の質の向上のために、教員が教員でなければできないことに集中できるように「学校・教師が担う業務に係る3分類」の徹底を図るとともに、管理職研修等を通じたマネジメント能力の向上を図ります。

また、教員の勤務時間の上限に関する方針を定め、教員を取り巻く環境整備に向けて、教員業務支援員や副校長補佐、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、多様な支援スタッフの配置拡充及び効果的な活用の促進、ICT活用による業務効率化の促進等に取り組みます。

Ⅲ 施策目標 3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

施策の方向9 子供が豊かに学ぶ教育環境づくりの推進

障害の有無や日本語指導の必要性、個人の性的指向や性自認の多様性に適切に配慮することなど、多様なニーズがあります。また、子供の生活習慣病予防等の健康課題への対応も求められています。

一人ひとりが豊かな生活を送り、また、公平公正で活力ある社会を実現することが重要です。

そのために、専門的な知識を踏まえ、一人ひとりの子供が豊かに学ぶ教育環境づくりを推進します。

指標

指標名	令和7年度 現況	令和10年度 目標	出典
前年度までに、授業の中で、障害のある児童・生徒を念頭に置いた指導上の工夫を行った学校の割合	小学校 94.7% 中学校 85.7%	増加	全国学力・学習状況調査 学校質問
「日本語指導が必要な児童・生徒に対して、特別な配慮に基づく指導をどの程度行っていますか」に「十分に行っている」「どちらかといえば、行っている」と回答した学校の割合	小学校 52.6% 中学校 85.7%	増加	全国学力・学習状況調査 学校質問

施策

- (1) 特別支援教育の推進
- (2) 外国人の子供や帰国児童・生徒に対応した教育への支援
- (3) 健康課題に対する取組の充実
- (4) 個人の性的指向や性自認に対する正しい理解と適切な配慮

9-(1) 特別支援教育の推進

学校園と保護者の共通理解のもと、特別な支援が必要な子供に対する適切な教育的支援の充実に努めます。就学前から学校卒業までの学校園間における引き継ぎを円滑に行います。学校園と専門諸機関等との連携を一層進めるとともに、就学相談体制の充実に図り、障害のある子供一人ひとりの自立や社会参画に向けた特別支援教育の一層の推進を図ります。



「78」特別支援学級の整備[学務課] ★

障害のある、またはその心配のある児童・生徒がその能力を最大限に発揮できるよう、特別支援教育に係る学びの場を整備します。整備にあたっては、在籍者数の推移等を踏まえて計画的に行い、特に自閉症・情緒障害特別支援学級については、令和8年4月に石浜小学校、令和9年4月に御徒町台東中学校に新設します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
学級整備	実施	推進

「79」就学(園)相談等の充実[学務課]

区立幼稚園・石浜橋場こども園入園時、区立小中学校入学時に、障害のある又は心配のある幼児・児童・生徒が、個々のニーズに応じた教育や支援が受けられるように、就学(園)相談等を通じて適切な教育環境につなげます。小学校入学にあたっては、保護者が幼児期から学齢期にスムーズな支援を引き継ぐ就学支援シートを活用して、学校ではそれらの情報を参考に個別指導計画等を作成し、児童の指導・支援にあたります。

また、区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校に高い専門性を有する巡回相談員を派遣し、教員に対し助言を行います。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
就学相談	実施	実施

「80」副籍事業の推進[学務課]

都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区立小中学校に副次的な籍(副籍)をもち、直接的な交流(学校行事や地域行事等への参加)や間接的な交流(学校・学級便りの交換等)を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図ります。これにより、居住する地域の中で障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒の相互理解を進め「豊かな心の育成」につなげます。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
副籍事業	実施	実施

Ⅲ 施策目標 3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

「81」個別指導計画に基づく教育の推進[保育課、指導課]

障害のある、もしくはあると思われる区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の園児・児童・生徒について、保護者と情報交換しながら個別指導計画を作成し、適切な指導・支援をします。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
個別指導計画の作成	全幼稚園 全保育園 石浜橋場 こども園 全小中学校	全幼稚園 全保育園 石浜橋場 こども園 全小中学校

「82」特別支援教育支援員の配置[教育支援館]

特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒が在籍する区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園・小学校・中学校に、当該幼児・児童・生徒の園や学校における生活・学習等の支援を行う特別支援教育支援員を配置します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
特別支援教育支援員の配置	実施	実施

「83」医師・言語聴覚士による相談[教育支援館]

子供の発達や行動に関して、精神科の医師による来所・電話相談を実施するとともに、区立学校園を訪問し、授業・保育の観察を通じて適切な対応方法などについて助言します。

また、発音の誤り、言葉の繰り返しなどが気になる小学校入学前の幼児を対象として、言語聴覚士が相談を行います。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
こころの相談室	月4日	月4日
希望学校園への訪問	実施	実施
未就学児のきこえとことばの相談	月6日	月6日

「84」発達相談[保健サービス課]

発達の遅れ等が疑われる乳幼児に対して医師・専門職による相談を実施し、必要に応じて専門療育機関に紹介します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
相談回数	48回	48回

「85」教育相談連携訪問[教育支援館]

教育相談員が区立小中学校を訪問して、スクールカウンセラーの専門性を生かした学校教育相談の体制づくりや、教育相談室との適切な連携についての協議や情報交換を行います。

区立及び私立幼稚園・保育園・こども園に対しては、教育相談員が園児の観察を通じた助言を行います。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
学校園訪問	実施	実施

「86」こども療育[松が谷福祉会館]

心身の発達に心配のある子供及び障害のある子供への早期に適切な支援(療育)や保護者への助言等を行います。

また、幼稚園・保育園・こども園等への巡回訪問や関係機関と連携して相談支援を実施することで、子供の心身の発達を促し、社会生活への適応能力の向上を図ります。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
通所児童数	150人	150人
巡回訪問件数	155件	155件
巡回訪問児童数	330人	330人

「87」障害のある子供の読書活動の推進[中央図書館]

障害のある子供の読書活動を推進するため、点字付き絵本や、読み上げ機能・文字拡大機能付きの電子図書の充実を図ります。また、特別支援学級からの依頼に応じて、大型絵本等を活用した訪問おはなし会を実施します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
読書活動の推進	実施	実施

「88」医療的ケア児への支援[保育課、児童・青少年育成課、学務課]

区立幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校・こどもクラブ及び放課後子供教室において、医療的ケアを必要とする児童等の受入れ及び支援を通して、当該児童等が安心して学校等での生活を送ることができるように、区の配置看護師により安全かつ適切に医療的ケアを実施します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
受入れ・支援	実施	実施

9-(2) 外国人の子供や帰国児童・生徒に対応した教育への支援

日本語指導を必要とする子供への日本語講師の派遣を進め、日本文化や日本の教育システムへの適応を図れるよう、保護者を含めた支援の充実に努めます。



「89」子供を対象とした日本語学習支援[人権・多様性推進課] **NEW**

台東区在住・在学中で、日本語の理解が十分ではない外国にルーツのある学齢期の子供を対象に日本語学習の支援を行います。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
日本語学習支援	実施	実施

「90」子供・保護者への日本語支援[教育支援館]

区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園・小学校・中学校における生活を送る上で必要となる基礎的な日本語の習得を目的として、外国から新たに編入し日本語の理解が十分でない幼児・児童・生徒を対象に専門の講師を派遣し指導を行います。また、保護者面談や教育相談室が行う相談業務、スクールソーシャルワーカーの家庭訪問、及び5歳児の保護者を対象に家庭の果たすべき役割などの講話を行う「かけはし懇談会」に通訳者を派遣します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
日本語指導講師派遣	実施	実施
保護者面談等通訳者派遣	実施	実施

「91」多文化共生に対応した読書サービス[中央図書館]

こどもとしょじつに加え10代向けコーナーに外国語図書のコーナーを設置し、日本語を母語としない子供たちなどに対して情報提供します。

また、ボランティアによる外国語おはなし会など外国語図書に関する行事を実施し、国際理解と多文化共生を推進します。

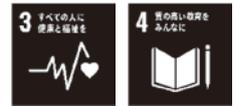
取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
多文化共生に対応した読書サービス	実施	実施

「41」GIGAスクール構想に基づくICT教育の推進(再掲)[庶務課、指導課] **i**

再掲:施策の方向4-施策1-「41」 [46 ページ](#)

9-(3) 健康課題に対する取組の充実

学校園での健康指導や関係機関の健康相談の充実を図ります。子供の生活習慣病予防等の健康課題への対応に努めます。



＜92＞健康診断の実施〔学務課〕

幼児・児童・生徒並びに教職員の疾病の早期発見と予防及び適切な健康管理を図るため、定期健康診断を中心に各種健康診断を実施します。また、健康増進に絶えず努力する児童を育成するため、健康づくり努力児童などの表彰を行います。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
健診対象者への健診	実施	実施

＜93＞子供の生活習慣病予防対策〔学務課〕

区立小中学校に在籍する児童・生徒を対象に生活習慣病予防健診を実施し、生活習慣病の早期発見に努めるとともに、健診結果に基づいた生活習慣の改善を支援します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
自己チェックシート該当項目が 3つ以上ある 児童・生徒の健診受診率	小学校第4学年 54.8% 中学校第1学年 41.7%	小学校第4学年 70.0% 中学校第1学年 50.0%

＜94＞薬物乱用防止ポスター・標語コンクール〔生活衛生課〕

ポスター・標語作成を通じて中学生の薬物乱用に対する問題意識の向上を図ります。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
全中学校応募人数	1,388人	1,400人

＜39＞喫煙防止教育の推進(再掲)〔保健サービス課〕

再掲:施策の方向3-施策4-＜39＞ [44 ページ](#)

9-(4) 個人の性的指向や性自認に対する正しい理解と適切な配慮

個人の性的指向や性自認に関して、正しい理解と認識を深めるために、学校園に対して研修等を実施します。

また、本人やその保護者からの申し出があった場合、学校と本人やその保護者とが緊密に連携を図りながら、その時々に応じた支援を進めるとともに、適切な配慮をします。



《95》個人の性的指向や性自認に対する校内体制の確立[指導課]

性的指向や性自認に関する本人やその保護者からの申し出に応じ、校内における相談及び支援に対する体制の確立を図ります。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
校内体制の確立	実施	実施

《96》こころと生きかたなんでも相談[人権・多様性推進課]

身近な人間関係、自分の生きかた、性的指向・性自認に関する悩みなどの相談に応じます。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
こころと生きかたなんでも相談	週5日	週5日

《2》人権教育研修会(再掲)[指導課]

再掲: 施策の方向1-施策1-《2》 29 ページ

《3》人権尊重教育研修会(再掲)[人権・多様性推進課]

再掲: 施策の方向1-施策1-《3》 29 ページ

《111》1人1台端末を活用した子供の相談窓口 (再掲)[教育支援館] NEW

再掲: 施策の方向10-施策2-《111》 81 ページ

《112》教育相談(再掲)[教育支援館]

再掲: 施策の方向10-施策2-《112》 81 ページ

《117》スクールカウンセラーの派遣(再掲)[指導課]

再掲: 施策の方向10-施策2-《117》 83 ページ

施策の方向10 様々な家庭の状況や子供の諸課題の支援

家庭教育について教育基本法では、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」と謳われています。

しかし、近年の家庭環境の多様化に伴い、子育てについての不安や孤立を感じる家庭や、基本的な生活習慣の育成等に課題を抱える家庭も増加するなど、家庭教育を行う上での課題も指摘されています。

家庭教育に対する働きかけは、「子供が健やかに育つために、子育て家庭には必要なサポートが欠かせない」という基本認識のもと、社会が支援する領域と家庭が成長していく領域とを見分けつつ、様々な家庭の状況や子供の諸課題へのきめ細やかな支援を進めます。

指標

指標名	令和7年度 現況	令和10年度 目標	出典
「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の割合	小学校 第6学年 66.1% 中学校 第3学年 70.6%	増加	全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問
不登校児童・生徒の区出現率 (前年度実績)	小学校 1.41% 中学校 7.70%	減少	区独自調査

施策

- (1)家庭への支援
- (2)子供の諸課題に対する組織的な対応
- (3)学びのセーフティネットの充実

10-(1) 家庭への支援

子供への養育やかかわり方に悩む保護者、子育てに不安や孤立を感じている家庭などに対して、その不安や孤立感を取り除くための取組や支援の充実などを図ります。



「97」小中学校給食食材等支援〔学務課〕NEW

学校給食の安定的な提供と食育の更なる推進を目的に、区立小中学校給食食材の調達を支援します。また、区内在住の特別支援学校在籍児童・生徒の給食費を支援し、保護者負担の軽減を図ります。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
小中学校給食食材等支援	実施	実施

「98」小中学校補助教材費等支援〔学務課〕NEW

教育環境の充実と子育て支援の更なる拡充を目的に、区立小中学校や特別支援学校に通う児童・生徒の、学校の教育活動において使用する補助教材や学用品等にかかる費用、修学旅行等の校外学習にかかる費用を支援します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
小中学校補助教材費等支援	実施	実施

「99」保育所等副食費等支援〔保育課、庶務課、学務課〕NEW

子育て支援の更なる充実を目的に、幼稚園、認可保育所、認定こども園の副食費や給食費を支援し、保護者負担の軽減を図ります。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
保育所等副食費等支援	実施	実施

「100」乳児等通園支援〔子育て支援課、保育課、学務課〕NEW

保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の子供を対象に、保護者の就労要件を問わず、月一定時間まで適切な遊びと生活の場を提供すること等により、子供の育ちを応援し、子供の良質な成育環境を整備します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
乳児等通園支援	—	実施

「101」子供を対象とした日本語学習支援(保護者おしゃべりサロン)〔人権・多様性推進課〕NEW

子供日本語教室に参加する子供の保護者を対象とした「保護者おしゃべりサロン」を実施します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
保護者おしゃべりサロン	実施	実施

≪102≫ 包括的相談支援体制の強化[保健サービス課] **NEW**

妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する悩みに対して、保健師等による包括的な相談支援体制を構築し、児童福祉との連携やニーズに沿った支援につなげます。

また、妊娠期や子育て期に関わる地域の関係機関等との会議を開催し、本区における妊産婦を取り巻く状況や支援の実施により明らかとなった課題を共有し、地域における連携を進めます。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
保健師による継続的支援	実施	実施

≪103≫ 保育等施設での一時預かり[子育て支援課、保育課]

保護者の不定期な仕事や通学、病気、出産、看護、リフレッシュ等理由を問わず利用できる一時預かりを実施し、一時的な保育の提供とともに子育てにかかる精神的・身体的負担の軽減を図ります。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
一時預かり	実施	実施

≪104≫ 病児・病後児保育[保育課]

病気の回復期にあり、保育園で集団保育ができない病後児を専用の保育室のある施設で預かります。

また、病児を施設で預かることについても検討を進めます。

加えて、派遣された保育士などが病児・病後児の自宅で保育を行う、居宅派遣型病児・病後児保育を実施し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
施設型病後児保育	実施	実施
派遣型病児・病後児保育	実施	実施

≪105≫ 民生委員・児童委員の家庭との連携[福祉課]

民生委員・児童委員が乳幼児・児童の保護者への支援として、福祉に関する情報の提供その他の援助を行います。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
家庭との連携	実施	実施

≪106≫ すこやか育児相談・交流支援[保健サービス課]

安心して妊娠・出産・育児が行えるとともに、乳幼児の健やかな成長のために、育児相談と親子の交流の場の提供を行います。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
育児相談・交流支援	282回	282回

Ⅲ 施策目標 3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

≪107≫こどもクラブ運営[児童・青少年育成課]

共働き家庭等の児童に対し、授業の終了後や長期休業中に適切な遊びや生活の場を提供することで、健全な育成を図ります。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
こどもクラブ運営	28か所	推進

≪108≫子育てアシスト[子育て支援課]

多様な子育て支援の情報を提供するとともに、必要に応じて相談や助言、関係機関との連絡調整を行い、子育て支援サービスを円滑に利用できるよう支援します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
子育て支援サービス利用支援	実施	実施

≪109≫子育て総合相談[子ども家庭支援センター]

子育てに不安や悩みなどを持っている子育て親子に対して、専任の相談員が相談・援助を行います。また、子育てに関する情報の提供、援助の調整を行います。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
子育て総合相談	実施	実施

≪88≫医療的ケア児への支援(再掲)[保育課、児童・青少年育成課、学務課]

再掲: 施策の方向9-施策1- ≪88≫ [73 ページ](#)

≪143≫幼稚園弁当給食(再掲)[学務課] **NEW**

再掲: 施策の方向12-施策1- ≪143≫ [93 ページ](#)

≪167≫就園・就学前の保護者支援(再掲)[教育支援館]

再掲: 施策の方向13-施策3- ≪167≫ [103 ページ](#)

10-(2) 子供の諸課題に対する組織的な対応

いじめや暴力、児童虐待等の子供を取り巻く諸課題に対して、子供を守ることを最優先に、迅速に学校園の組織体制を機能させ対応にあたります。学校園と様々な関係機関との連携、スクールソーシャルワーカー等の活用、教育相談体制の充実などを図ることで、組織的な対応を進めます。



「110」不登校支援の推進[指導課、教育支援館]NEW ★

台東区不登校対策ガイドラインを基に、不登校あるいは不登校傾向の見られる生徒のための「不登校対応校内分教室チャレンジクラス」を設置し、登校日数の増加、学習内容の定着を図ります。

また、校内別室指導支援員を区立小中学校全体に配置し、学級で過ごすことが難しい児童・生徒に対して、別室で学習支援や相談対応を行うことで、不登校の未然防止や早期解決を図ります。

加えて、不登校対応巡回教員が区立中学校を訪問し、助言等を行い、各学校の対応力向上につなげます。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
不登校対応校内分教室 チャレンジクラスの設置	1校	1校
校内別室指導支援員の配置	26校	26校
不登校対応巡回教員の配置	実施	実施

「111」1人1台端末を活用した子供の相談窓口[教育支援館]NEW

1人1台端末を活用することにより、学校生活においてなかなか言い出すことのできない友人関係や学習・進路などの悩みについて相談しやすい環境を提供することを目的として、子供の相談窓口を開設します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
相談窓口	実施	実施

「112」教育相談[教育支援館]

子供の教育上のさまざまな悩みに関して、本人や保護者を対象としたカウンセリングを臨床心理士が行います。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
教育相談	実施	実施

Ⅲ 施策目標 3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

≪113≫生活指導相談学級の運営[教育支援館]

学校生活に適応できず、長期欠席傾向にある児童・生徒を対象に、教職経験者や臨床心理士等が学校復帰に向けた支援をするための指導を行います。

また、不登校等で家にひきこもりがちな小・中学生を対象に、精神的な自立と学校復帰を目的として、心理学を専攻する大学院生や大学生等が家庭を訪問して話し相手や相談等に応じます。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
生活指導相談学級 (あしたば学級)	実施	実施
ふれあいパートナー派遣	実施	実施

≪114≫要保護児童支援ネットワーク[子ども家庭支援センター]

台東区要保護児童支援ネットワークにおける関係機関の連携・見守り等により、児童虐待や不登校、非行、養育が困難な家庭などの要保護児童及びその保護者を支援します。また、啓発やペアレントトレーニング、地域資源の開拓等を実施し、虐待予防を強化します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
関係機関との連携	推進	推進

≪115≫民生委員・児童委員の学校との連携[福祉課]

民生委員・児童委員が、学校運営連絡協議会、地域懇談会等に参加し、学校からの依頼への協力・連携・支援(見守りの必要な児童・生徒など)をします。また、日頃から地域の子供の見守りを行います。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
学校との連携	実施	実施

≪116≫学習支援[保護課]

生活に困窮している家庭に対して学習支援員を派遣し、子供の学習に関する相談や助言などの支援を行います。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
学習支援員の派遣	実施	実施

《117》スクールカウンセラーの派遣[指導課]

区立小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒並びに保護者へのカウンセリングを行います。また、教職員を対象にスクールカウンセラーを活用したカウンセリング機能を充実させる研修等を実施し、いじめや不登校等の問題解決及び早期発見に努めます。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
1校あたりの スクールカウンセラー配置日数	小学校 週3回 中学校 週2回	小学校 週3回 中学校 週2回

《118》スクールソーシャルワーカーの配置[教育支援館]

社会福祉に関する専門的知識や技能を有する人材が、いじめや不登校、家庭の貧困や虐待など、子供が置かれた環境面における諸問題の解決を図ります。また、学校園、関係機関及び家庭間との連携強化を図り、諸問題を協力して解決していく体制を推進します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
スクールソーシャルワーカー の配置	実施	実施

《84》発達相談(再掲)[保健サービス課]

再掲: 施策の方向9-施策1-《84》 [72 ページ](#)

《96》こころと生きかたなんでも相談(再掲)[人権・多様性推進課]

再掲: 施策の方向9-施策4-《96》 [76 ページ](#)

《183》児童館運営(再掲)[児童・青少年育成課]

再掲: 施策の方向15-施策1-《183》 [110 ページ](#)

10-(3) 学びのセーフティネットの充実

すべての子供たちの就学前からの学びの機会の充実のため、子育て支援をはじめ、就学援助制度、通学支援、私立幼稚園保護者補助、私立保育所振興などの取組を推進します。



＜119＞就学援助制度[学務課]

国・公立小中学校に在籍する児童・生徒で、経済的理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対して、通学用品購入費等の経費を援助することにより義務教育の円滑な実施を図ります。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
援助基準に該当する保護者に対する支給	実施	実施

＜120＞実費徴収に係る補足給付[保育課、庶務課、学務課]

区立及び私立幼稚園・保育園・こども園において特定教育・保育等を利用する際に、低所得で生計が困難である世帯の子供や保護者に対して、実費負担となる給食費及び教材費・行事費等の一部を補助することによって、教育及び保育の円滑な実施を図ります。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
対象となる全保護者に対する補助	実施	実施

＜121＞移動支援(通学支援)[障害福祉課]

障害のある児童・生徒が通学する際に、ガイドヘルパーによる送迎支援を行うことで、登下校時の安全を確保するとともに、介助を行う保護者の負担を軽減し、就労を支援します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
移動支援	実施	実施

＜122＞民生委員・児童委員の相談・援助[福祉課]

民生委員・児童委員が、子供自身の相談を受けるとともに、福祉に関する情報の提供その他の援助を行います。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
相談・援助	実施	実施

《123》私立幼稚園保護者補助[庶務課]

公立、私立の保護者負担の格差を是正し、入園機会の均等化を図るため、私立幼稚園児保護者への保育料補助を行います。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
保育料補助	実施	実施

《124》子育てのための施設等利用給付[保育課、庶務課、学務課]

幼児教育・保育の無償化の一環として、保育の必要性の認定を受けた子供が、区立及び私立幼稚園・こども園の預かり保育や認可外保育施設等を利用した際に要する費用を上限額の範囲内で支給します。

また、子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園等については、上記に加え、在籍している子供が当該施設を利用した際に要する費用を上限額の範囲内で支給します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
利用給付	実施	実施

Ⅲ 施策目標 3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

施策の方向11 教員・保育士の資質・能力の向上

学校教育には、子供たちがこれからの時代に対応できる力を育むことが求められており、その役割を果たすためには教員・保育士の資質・能力の向上が欠かせません。

新しい教育課題へも柔軟に対応するとともに、教員・保育士が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子供たちとかわるることにより、「持続的な教育活動の質の維持向上」の実現を図る必要があります。

これからの時代に対応できる力を子供たちに育むことができるように、「持続的な教育活動の質の維持向上」の実現を目指すとともに、教員・保育士の資質・能力を一層向上させます。

指標

指標名	令和7年度 現況	令和10年度 目標	出典
「個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか」に「よくしている」「どちらかといえば、している」と回答した学校の割合	小学校 94.7% 中学校 85.7%	増加	全国学力・学習状況調査 学校質問
時間外における在校園時間が月45時間を超える教員数(前年度実績)	171人	0人	区独自調査

施策

- (1)教員・保育士の資質・能力の向上
- (2)教員・保育士の支援体制の充実
- (3)働き方改革の推進

11-(1) 教員・保育士の資質・能力の向上

職層や経験に応じた研修、校務分掌ごとの研修、今日的教育課題に関する研修等を開催し、教員・保育士の資質・能力の向上に努め、これからの時代に対応できる力を育むことができる教員・保育士を養成します。



「125」教職員の資質・能力の向上[指導課] i

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の教職員を対象に、教育課題や教科領域、担当職域、職務事故防止等について教育委員会や校(園)内、各施設等で研修を行い、教職員の資質向上や教育活動の充実を図ります。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
各校園におけるOJT	実施	実施
指導主事の学校園訪問による指導・支援	実施	実施
先進地域・校視察	実施	実施
特別支援教育研修	実施	実施
普通救命講習の受講	実施	実施

「126」学校教育の情報化推進における教員育成[指導課] i

学校におけるDX推進や情報セキュリティ意識啓発を目的とした研修・研究の機会を確保します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
DX研修	—	5回
教職員情報セキュリティ研修	1回	1回

「127」教育課題研究委員会[指導課]

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の教職員で構成する各教科などの研究専門委員会において、教育課題の研究を行い、教育指導全般の強化や充実を図ります。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
教育課題の研究	11回	11回

Ⅲ 施策目標 3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

＜128＞研究協力校[指導課]

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校の指定校が教育課題の解決及び教育方法の改善等を図る研究を行い発表することで、教員の指導力向上を図ります。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
研究発表	実施	実施

＜129＞幼児教育研修[教育支援館]

幼児教育の今日的な課題や台東区が推進する施策を踏まえ、教育・保育の実践力を高める研修を行います。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
幼児教育研修	7回	7回

＜130＞学校教育相談講座[教育支援館]

区立及び私立学校園における教育相談を充実するため、教員や保育士等を対象に基礎的な理論や実技等を学ぶ研修会を開催します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
学校教育相談講座	6回	6回

＜131＞台東区教育委員会優秀教員奨励[指導課]

本区において優れた教育活動を実践している教員及び教員の団体の功績をたたえ、表彰を行うことで、教員の意欲を高めるとともに、優秀教員による公開授業・協議会などを実施し、他の教員の指導力向上を図ります。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
教員奨励	個人 10人 団体 1団体	個人 10人 団体 2団体

＜190＞指導課学校園訪問(再掲)[指導課]

再掲:施策の方向16-施策2-＜190＞ [114 ページ](#)

＜191＞ちいさな芽実践推進訪問(再掲)[教育支援館]

再掲:施策の方向16-施策2-＜191＞ [114 ページ](#)

11-(2) 教員・保育士の支援体制の充実

すべての教員・保育士が自己研鑽に努め、優れた実践が展開できるよう学校園の教育活動への人的支援を充実させます。ワーク・ライフ・バランス、メンタルヘルスの問題への対応など、様々な教員・保育士への支援の取組を進めます。



「132」校務支援システムの運営[庶務課、指導課]

校務支援システムや学校ホームページ等を含む校務ネットワークシステムを運営することにより、高度なセキュリティ環境において児童・生徒等に関する様々な情報を一元管理し、校務事務の効率化と児童・生徒等に対する教育活動の時間を確保します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
校務支援システムの運営	実施	実施

「133」授業資料データサービス[教育支援館]

区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校における研究授業や研究発表会の公開授業等の学習指導案をデータベース化し、教職員に配置されたパソコンから閲覧できるよう情報を共有します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
授業資料データサービス	実施	実施

「134」初任者アドバイザーの学校訪問[指導課]

区立小中学校に採用になった初任者を対象に、教員経験者や指導主事が学校を訪問して、授業を観察し支援するとともに、メンタルヘルスカケアを行います。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
アドバイザー訪問	1人あたり3回以上	1人あたり3回以上

「135」幼稚園・こども園1・2・3年目教員アドバイザー派遣[教育支援館]

採用1年目から3年目の区立幼稚園・石浜橋場こども園の教員を対象に研修支援専門員が面談し、教育上の助言やメンタルヘルスカケアを行います。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
アドバイザー派遣	実施	実施

「136」学校教育情報室[教育支援館]

区立小中学校の教職員を対象に、教育関係の専門書、定期刊行物、研究紀要やDVD教材などの閲覧・貸出を行います。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
閲覧・貸出	実施	実施

11-(3) 働き方改革の推進

「台東区立学校における働き方改革プラン」(平成30年12月策定)に基づき、教員・保育士が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子供たちとかがわるることにより、「持続的な教育活動の質の維持向上」の実現を目指すため、働き方改革を推進します。



「137」教員の働き方改革の推進[指導課] ★ i

学校教育の質の向上のために、教員が教員でなければできないことに集中できるように「学校・教師が担う業務に係る3分類」の徹底を図るとともに、管理職研修等を通じたマネジメント能力の向上を図ります。

また、教員の勤務時間の上限に関する方針を定め、教員を取り巻く環境整備に向けて、教員業務支援員や副校長補佐、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、多様な支援スタッフの配置拡充及び効果的な活用の促進、ICT活用による業務効率化の促進等に取り組みます。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
スクール・サポート ・スタッフの配置	実施	実施
エデュケーション ・アシスタントの配置	実施	実施
副校長補佐の配置	実施	実施
部活動指導員の活用	推進	推進

「138」学校における生成AIの活用[指導課] NEW i

学校における教職員の校務効率化と児童・生徒の学習活動支援を目的に、「台東区立学校における生成AIの利活用に関するガイドライン」に基づき、生成AIの適切な利活用を推進します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
生成AIの活用	推進	推進

「139」クラウド環境を活用した校務DXの推進[指導課] NEW i

教職員の働き方改革と教育の質向上を図るため、学校において校務DXを推進します。汎用クラウドサービスを活用することで、業務の効率化を図り、教職員の時間的余裕を創出します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
汎用クラウドサービスの活用	推進	推進

≪140≫ 学校園閉鎖期間の設定[指導課]

夏季の省エネルギーの取組及び学校園における働き方改革の一環として、区立幼稚園・石浜橋場こども園・小学校・中学校において一定期間の学校園の閉鎖を行います。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
学校園閉鎖期間の設定	実施	実施

≪141≫ 全庁による教員の働き方改革に対する協力体制の推進[指導課]

教職員の負担軽減を図るため、学校園へのチラシ配布依頼や調査、派遣依頼などの見直しを検討していきます。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
協力体制	推進	推進

≪142≫ 出退勤管理システムの活用[指導課]

学校における働き方改革に向けて実施している事業について、教員の長時間労働の改善の度合いや、労働安全衛生法に基づく長時間労働者への医師による面接指導等に活用します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
長時間労働の把握	実施	実施

≪16≫ 教育活動アシスタント(再掲)[指導課]

再掲: 施策の方向2-施策1- ≪16≫ [35 ページ](#)

≪22≫ TAITOフューチャースクール(再掲)[指導課] **NEW** i

再掲: 施策の方向2-施策4- ≪22≫ [37 ページ](#)

I 施策目標 1 新しい時代に対応する資質・能力を育成する

施策の方向12 時代の変化に対応した環境整備の推進

子供たちの学習や生活の主要な場である学校園において、計画的に施設の改修を行い環境の整備を行うとともに、新たに予測されるリスクに対応した災害に強い学校園づくりが求められています。

また、質の高い学びを実現するためには、学校教育において、ICT環境整備等に加え、教材及び学校図書館の整備の充実を図る必要があります。

今後、更に、新しい時代に必要となる資質・能力の育成、新たな価値を創造する社会を生きるために必要となる力の育成など、新しい時代の教育や今後の時代にふさわしい安全安心な施設・設備等、時代の変化に対応した環境整備を推進します。

指標

指標名	令和7年度 現況	令和10年度 目標	出典
前年度までに、児童・生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業で1日1回以上活用した学校の割合	小学校 84.2% 中学校 71.4%	増加	全国学力・学習状況調査 学校質問

施策

- (1)教育・保育環境の充実
- (2)安全安心な施設・設備の充実
- (3)時代の変化に対応したICT教育環境の充実

12-(1) 教育・保育環境の充実

質の高い学びを実現するために、子供の学びを支える学校園の図書や絵本の整備、ICT環境の整備、校庭・園庭の整備、自然環境や学習教材の整備など、時代の変化に対応した環境整備を計画的に進め教育・保育の充実に努めます。



「143」幼稚園弁当給食[学務課]NEW

アレルギーや宗教上等の理由から弁当持参が必要な場合を除き、区立幼稚園全園で週5回の弁当給食を提供します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
週5回弁当給食	実施	実施

「144」幼稚園預かり保育[庶務課、学務課]NEW

預かり保育を区立幼稚園全園で実施するとともに、私立幼稚園に対し、預かり保育事業実施に係る経費の一部を補助します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
預かり保育実施及び補助	実施	実施

「145」電子図書の活用[指導課、中央図書館]NEW

電子図書を導入し、デジタル社会に対応した読書の機会を提供することにより、学校及び図書館等における子供の読書活動を推進します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
電子図書の活用	実施	実施

「146」小中学校図書資料の充実[庶務課]

国語力の向上を図り、情操教育効果を高めるため、区立小中学校図書館の蔵書をより充実し、児童・生徒の読書活動を推進します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
小中学校図書館の蔵書	充実	充実

Ⅲ 施策目標 3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

≪147≫幼稚園・保育園・こども園の図書整備[保育課、庶務課、学務課]

子供の発達段階に応じた教育・保育を着実に進めていくため、区立幼稚園・保育園・石浜橋場こども園の整備している絵本などを充実し、園児の読書活動を推進します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
絵本などの配備	実施	実施

≪148≫保育提供体制の整備[保育課]

保育所待機児童ゼロを維持するとともに、就学前人口の動向や保護者の就労状況等により変化する保育ニーズに対応していくため、適切な保育提供体制を整備します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
保育提供体制の整備	実施	実施

≪149≫少年自然の家管理運営[学務課]

区立小中学校の宿泊をともなう学校行事で利用するほか、区内の社会教育団体や区民にも利用されている校外施設である少年自然の家「霧ヶ峰学園」を良好に管理運営します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
年間利用延人数	9,000人	9,000人

≪150≫私立の教育・保育施設振興[保育課、学務課]

私立保育所・こども園及び地域型保育施設の運営に対し、区独自に児童の処遇や施設の振興に係る経費を支援することで、子供の通う教育・保育施設の環境整備を推進します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
教育・保育施設の環境整備	推進	推進

「151」屋上等緑化推進[環境課、庶務課]

「台東区みどりの条例」で定められている緑化基準に基づき、新設や大規模改修時などを中心に区立幼稚園・こども園・小学校・中学校等での屋上や壁面等の緑化を行います。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
設置可能な区立幼稚園、こども園、小学校、中学校等での緑化	実施	実施

「152」こどもクラブ整備助成[児童・青少年育成課]

増加が見込まれるこどもクラブ需要に迅速に対応し、こどもクラブ待機児童の解消を図るため、民間事業者が設置運営する学童保育(こどもクラブ)の開設費用を助成します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
民設こどもクラブの整備	累計4か所	累計8か所

「9」花の心プロジェクト(再掲)[保育課、庶務課、指導課]

再掲:施策の方向1-施策3-「9」 [31 ページ](#)

12-(2) 安全安心な施設・設備の充実

学校園の内外における子供の安全安心の確保のため、通学路の安全確保や防犯ブザー等の子供の安全に資する防犯器具の貸与、学校園の老朽化対策を計画的に進めます。



≪153≫登下校通知システム[庶務課]NEW

小学校に通学する児童の登下校状況をリアルタイムで把握し保護者へ通知します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
登下校通知システムの活用	実施	実施

≪154≫学校園の施設整備[こども政策課、庶務課]

児童・生徒等が安全かつ快適に過ごせる場として、老朽化した校舎の大規模改修等工事を計画的に実施します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
田原小学校	再設計	改修工事(令和8年度～)
田原幼稚園	再設計	改修工事(令和8年度～)
金曾木小学校	改修工事(令和7年度～)	—
東泉小学校	改修工事(令和8年度～)	—
駒形中学校	実施設計	改修工事(令和8年度～)
金竜小学校	—	改修工事(令和10年度～)
御徒町台東中学校	基本設計	改修工事(令和9年度～)

≪155≫こども110番[学務課]

青少年の健全育成推進の基本となる安全対策を推進し、地域の方にこども110番の家として登録・協力してもらい、子供の安心度向上を図ります。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
こども110番登録軒数	年1,100軒	年1,100軒

≪156≫学校通学路の安全の確保[交通対策課、学務課]

警察・道路管理者・学校・教育委員会が連携して通学路の安全点検を実施し、地域住民等の協力を得ながら、登下校時の危険の解消と安全の確保に努めます。また、通学路安全点検支援システムを導入し、業務効率化を目指します。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
通学路の安全確保	実施	実施

《157》防犯ブザーの貸与〔庶務課〕

区立小中学校に通学する児童・生徒全員に、携帯用の防犯ブザーを貸与し、児童・生徒の登下校時の安全確保を図ります。

取組	令和7年度 現況	令和10年度 目標
防犯ブザー貸与	実施	実施

《77》学校安全ボランティア(再掲)〔庶務課、指導課〕

再掲：施策の方向8－施策3－《77》 66 ページ

12－(3) 時代の変化に対応したICT教育環境の充実

学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動やプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けさせる学習活動を展開します。そのために各学校において、教員や子供がコンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を活用するために必要なICT教育環境の整備を充実します。



《22》TAITOフューチャースクール(再掲)〔指導課〕**NEW** i

再掲：施策の方向2－施策4－《22》 37 ページ

《41》GIGAスクール構想に基づくICT教育の推進(再掲)〔庶務課、指導課〕 i

再掲：施策の方向4－施策1－《41》 46 ページ

《136》学校教育情報室(再掲)〔教育支援館〕

再掲：施策の方向11－施策2－《136》 89 ページ